様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月 1日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）くいっく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＱＵＩＣＫ  （ふりがな）まつもと　もとひろ  （法人の場合）代表者の氏名 松本　元裕  住所　〒103-8317  東京都 中央区 日本橋兜町７番１号  法人番号　4010001015075  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://corporate.quick.co.jp/about#dx  　絶えず変化する社会、皆さまの多様なニーズに対応し、「データで社会を見える化する会社」として、わたしたちはDXを推進します | | 記載内容抜粋 | ①　＜経営ビジョン＞  ビッグデータ、クラウド、生成AIなど、デジタル技術の発展により、多くの企業でデータやテクノロジーを活用した変革が求められています。金融の世界では「Fintech革命」によって、より高度で便利なサービスが利用できるようになりました。政策の世界では「EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）」という、根拠やデータに基づく意思決定を重視する考えが示されてきました。  絶えず変化する社会、皆さまの多様なニーズに対応し、「データで社会を見える化する会社」として、わたしたちはDXを推進します。その効果はITの活用による業務の効率化やコスト削減はもとより、 開発力の強化とスピードアップ、サービス内容や品質の向上にも及びます。  ＜ビジネスモデルの方向性＞  高度化した基盤システムと生成AIなどの最新テクノロジーを駆使し、お客様の業務データと深く連携した業務支援サービスや政策や経営判断に役立つオルタナティブデータを可視化するサービスなど、付加価値の高いソリューションを迅速に提供することを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　ＤＸについては2017年から取り組んでおり、公表内容の全体方針は、2024年3月25日に取締役会の付託を受けて経営に関する重要な事項を決議する経営会議にて決定している。2024年末にクラウドネイティブ化計画が完了したあとは、業務DXのさらなる推進など、個別の取り組みについて経営会議で承認を得ながら推進している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://corporate.quick.co.jp/about#dx  　全社を挙げたDX戦略プロジェクト | | 記載内容抜粋 | ①　テーマ1：新技術を活用したサービス開発の促進  　生成AIによる情報の要約や特徴の抽出など、お客様の課題解決や業務を支援するサービスの創出に取り組んでいます。  テーマ2：クラウド利用の効率化・最適化  　クラウド化したシステムの効率的な運用と適切なコスト管理のため、システムごとの利用状況データを収集・分析しています。今後は、システムのアーキテクチャも見直し、サービス品質の向上とコストの抑制を目指します。  テーマ3：社内業務DXのさらなる推進  　データドリブンマネジメントの実現を目指し、これまでサイロ化されていた社内業務データの共通基盤を構築しました。BIツールを活用した状況の分析や課題の可視化に取り組んでいます。属人化した業務のAIエージェントによる置き換えや、ERPシステムのモダナイズにも着手しました。  テーマ4：開発人材育成・開発力強化と新たなエンジニア組織作り  　AIコーディング支援ツールの登場により、プログラミングの効率が著しく進化しています。これらツールを活用してサービス開発を内製化し開発期間を短縮する取り組みを進めています。  テーマ5：グループ会社との連携強化  　システムのクラウド化は、これまでグループ会社が担ってきたインフラにまつわる業務の変化をもたらしました。わたしたちは連携を強化しながら、セキュリティやクラウドに関する業務へのシフトを進めていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　ＤＸについては2017年から取り組んでおり、公表内容の全体方針は、2024年3月25日に取締役会の付託を受けて経営に関する重要な事項を決議する経営会議にて決定している。2024年末にクラウドネイティブ化計画が完了したあとは、業務DXのさらなる推進など、個別の取り組みについて経営会議で承認を得ながら推進している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組み  　全社を挙げたDX戦略プロジェクト、絶えず変化する社会、皆さまの多様なニーズに対応し、「データで社会を見える化する会社」として、わたしたちはDXを推進します | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進体制＞  グループ統括CIOがプロジェクト全体の責任者となり、新技術を活用したサービス開発の促進など5つのテーマごとに担当本部長を取り決めた体制で推進します。  ＜人財育成＞  これらプロジェクトを推進するため、IT人財の育成への投資も積極的に進め、社員の教育・研修を拡充しつつ、専門性を最大限に活かせる高度プロフェッショナル人財の採用も進めています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組み  　全社を挙げたDX戦略プロジェクト | | 記載内容抜粋 | ①　これらプロジェクトを推進するために社員の生産性を向上させるべく、積極的に生成AIを活用します。業務アプリケーション基盤に生成AIアシスタントサービスを導入し、全社員が安全にAIを利用できる環境を整備していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://corporate.quick.co.jp/about#dx  　全社を挙げたDX戦略プロジェクト | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略の達成度は、プロジェクトの進捗状況を確認しつつ、「クラウド環境へ移行したシステムの数」、「新たに創造したナレッジの数」、「デジタルエコシステムでつながるパートナー企業の数」、「ペーパーレス化できた社内業務の数」の4項目を指標として測っています。今後も随時見直していく予定です。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月 1日 | | 発信方法 | ①　DXへの取り組み  　当社コーポレートサイト  　https://corporate.quick.co.jp/about#dx  　全社を挙げたDX戦略プロジェクト | | 発信内容 | ①　弊社グループ統括CIO末武雅久が自社の企業WebサイトでDXへの取り組みを発信しており、その中で2017年に立ち上げたDXプロジェクトが第3ステージへと進み、現在は、生成AIの活用やデータに基づく業務の効率化などに取り組んでいることや、開発人材育成も含む5つのテーマに対して、部署・組織を横断する推進体制を整備して全社で取り組んでいること、DX戦略の推進を通じて新たな価値の創造を目指していることなどを伝えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 公開サイトは、定期的なWeb脆弱性診断と改竄検知を行っている（定期脆弱性診断は月1回）。市況情報のサービスシステムは、認証基盤においてアクセス制御、DDOS対策、IDSによる監視およびセキュリティ対策を講じている。  OA環境では、EDRを導入しマルウェアやウィルスの対策としている。さらに、本年7月から社内にCSIRTを設置し、有事に備えている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。